

◇ 伊 藤 まゆみ

○議長（清水満） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

発言順位 8 番、議席番号 9 番、伊藤まゆみ議員を指名します。伊藤まゆみ議員。

〔9 番 伊藤まゆみ 登壇〕

○9 番（伊藤まゆみ） 議席番号 9 番、伊藤まゆみです。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず 1 点目です。安心して住み続けられる施策の充実をということで、息子介護をされている方への支援についてお聞きしてまいります。在宅介護への支援は、今年度、在宅で 6 か月以上介護している介護者への慰労金支給制度が創設されるなど、これまでも充実してきていることは大変に評価できます。しかし、いわゆる息子介護、離職をして親の介護にあたるという方が増えつつあるという問題が出てきております。町でも増えつつある状況について、まずどう把握をされているかをお聞きします。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） お答えします。今回、ケアマネを通じまして家族を介護、看護するために離職した方の調査を行いました。それで、複数の方から聞き取りにより行いました。そうしたところ 5 名という結果が判明いたしました。介護者ですが、男性が 2 名、女性 3 名という内訳でございます。以上です。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9 番（伊藤まゆみ） 女性の方もおられるという中で、勤めながら介護をしていくことの大変さというものがあると思います。

離職をしてからは、介護をする方ご自身の生活は貯金を取り崩してということになり、親は年金でというような生活になってまいります。介護が長くなった場合に施設へ入られるとか、亡くなられてしまった時、離職をした方、介護をする方の蓄えが底をつくという状況になりか

ねません。そこからご自身の人生、これからも充実して生きていていただければならないという時期になるわけですが、大変心配になるという状況が出てきます。

過日、同僚議員の質問で、男性が希望してもワークセンターの利用はできないという答弁がございました。インターネット等を利用して、在宅で仕事をするというようなことも大変、今の社会の中では多くできるようになってきて、都会からこちらへ帰ってみえて、そういうような職種の中で生活をされるという方も増えてはきていますが、全ての方がそういうノウハウを持っておられるわけではありません。自分の食費、生活費ぐらいいは少しでも働く中で得ていきたいと考えても、その方法を持たないという方もおられます。やはり、これからのことを考えると何らかの支援の方法というものは、本来、国でやらなければいけない仕事ですが、早くに手を付けてやっていかなければならないことではないかと考えていますが、この点について見解をお聞きいたします。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） お答えします。社協さんの方で介護者の集いという介護者の困り事ですとか、日常的な気分を一新していただくための集いですが、そういうところでの問題の吸い上げを行っております。また、ケアマネさんがそのご家庭に介在していますので、ケアマネ部会という話の中でも取り上げて、そういう問題を吸収しているところです。

そういう心配なご家庭につきましては、ハローワークもございしますが、長野県の就労支援センターにご紹介ですとか、サポート的には生活困窮者自立支援法という制度が2年前に出来ましたので、「まいさぼ」、県の社協ですが、介在したりという形で家計相談であったり、一時的な資金面の貸出であったり、そういう問題に提供できるような体制であります。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 資金面のサポートはありますが、借りたものはお返ししなければなりません。一番はやはり何らかの仕事をするためのサポートをどうしていくのかということになってくると思います。それぞれの方々がそれなりのノウハウを持たれること、キャリアアップを

していただくこと、そのサポートというものをやはり考えていかなければいけない時期に来ているのではないかというふうに思います。

ワークセンターでの子育て中のお母さん方には大変好評で、前向きに毎日を過ごしておられるということをお聞きしています。特に介護をされている方々は様々うっ積するものもありますし、悩むことも多いとは思いますが、これから先のことを考えた時に少しでも光があるとならないのでは、大変大きな違いが日々の生活の中にあると思います。これは精神的なもので、蓄積をしていけば大変大きな闇になって精神を病む方も出てくるということをお聞きしますけれども、そういう意味での町としての何らかの支援はできないかということですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。これから想定できる、また現実にあるわけですが、いわゆる少子化と結婚しないという家庭の延長線上に必ずこういう問題が発生してくるのは明らかでございます。

町としても、それをただ手放しで、あなたに任せるといのもいかがかという思いはございますけれども、やはり総論で議論をするよりも、私はケアマネなり、それぞれ具体的に介護がどういう時間帯にどういうふうに必要なのか。または介護している人がどういう技術を持って、どういう仕事なら就けるのか。それによって具体的な対応をしていくというような相談事業を通して、何とか一緒に収入の確保等々に向かって相談に乗っていけばどうかと、当面そのように考えております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 大変前向きな答弁をいただきました。ケアマネさんに相談をして、相談事業を通して収入確保へということですが、これは町で言えばどこの担当になるとお考えでしょうか。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） ケアマネ部会とかの参集につきましては、包括支援センターで行っております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 担当は包括なり、それぞれご利用しているケアマネさんというのは、十二分に分かっていますが、その先のどんな仕事に就けるかの相談事業というものは、どこの担当になっていくのかをお聞きしています。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） お答えします。問題が発覚した段階で、県の社協、「まいさぼ」を通じ、生活相談などを全てそういう中で共有しながら当事者の方と詰めていくという形で考えております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 介護されている方々のご自身の時間というものは限られてくるわけです。たまたまデイサービス等々利用されれば、介護者がいなくても、あがって、お連れをして、またベッドまでということはやってはくださいますけれども、大変心配だとなれば、送り出して帰ってくるまでの時間というような短い時間にもなってくるという中で、様々あるものも、買物をしたり、手続をしたりというものもしながら、自分自身で技術を身に付けキャリアアップへというものと考えれば、なるべく通う時間は少ない中で、なるべく近くでできないかということにもなってくるわけで、これから先はやはり町としても、男性の方でもワークセンターを使いたいという希望もあったということもお聞きしていますので、そういう部分では、やはり大変良い取組をされたという中では、町としてそういうことも考えていけるように頭の隅っこに十分置いていただいて検討していただきたいと思います。

○議長（清水満） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） 今、ワークセンターのことを挙げていただきましたので、お答えさせていただきます。

ワークセンターは、男性は利用できないと伊藤議員はおっしゃられましたが、元々、教育委員会でワークセンターを作ったのは子育て支援、働く女性の支援という目的からです。ですから、男性の就労支援とは目的を異にするので、それを混同してなし崩し的に男性もいいのではないかと言ったら、本来の目的が失われてしまいますので、それは別に考えていただきたいと思っています。

今現在、ワークセンターには、元々は働いていた女性のために、子育てをしながら、フルタイムでは働けないけれどパートで働ける仕事はないかということで、地元企業や近隣の企業さん、または事業所さんからの就職のあっせんもきています。また、農家さんからもきていて、それを実際利用してくださっているママさんたちもおられます。

そういう意味では、ワークセンターは誰がのぞいていただいても構いません。だから、見学も兼ねて顔を出してもらって、そこに仕事のあっせんがあって、「男の僕でもどうですか」と窓口で相談していただくのは一向に構わないと思います。また、三水庁舎にハローワークの受付がございますので、そこへ行っていただいても結構だと思います。

今は子育て支援ということで教育委員会が民間企業と協力してワークセンターを運営しているわけですが、将来的な希望を申せば、第二小学校とか西小学校の跡地を活用して、行政の手を離れたところで地域の方たちが、ワークセンター的な活動を広めていただければいいと思っています。それは子育て支援ということに限らず、もっと広い意味での男性も女性も含めたワークセンターみたいなものです。「こんなことができるといいな」と言うのが、今、思い描いているプランです。以上です。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） ワークセンターについては、補助金をいただいてという仕事の中では、また創設の趣旨等々から考えれば、十分そのこと分かっているわけですが、このようなシステムの中で、介護にあたられている方も支えるような仕組が出来ないかということをお私に考えて

いつていただきたいなというふうに思って、今回質問させていただきました。

割と小さな世界の中で介護する方というのは、生きていくような状況が生み出されがちなわけですが、やはりそのところでいかに広いものを見せてあげられるのかというところをやはり町は気を遣っていただきたいなというふうに思います。

介護という大変大きな仕事をやっていただく中では、やはりきめ細やかな支援、それは地域の中で、地域の方々が支えていただくということも十分大事なわけですが、地域のおられる方々も高齢になっておられるという中では、町でも気を配っていただきたいなというふうに考えています。

次に、保育及び教育環境の充実ということでお聞きをしてみたいです。6月の議会で同僚議員の質問に答え、小中学校の冷房設備は、町長は前向きに取り組むが予算的に優先順位を付けていきたいとの答弁をなさいました。

先の長野県知事選挙で、金井忠一候補のリニアよりクーラーの訴えが特に子どもたちから大きな支持を受け、阿部知事も取り組むことを表明せざるを得なくなりました。今年のような猛暑の中での学習は厳しいものがあると考えます。県教育委員会では、夏休みの延長を検討していくとの表明もありました。まず、小中学校の教室の温度を把握されているとのことですので、お聞きいたします。

○議長（清水満） 桜井教育次長。

〔教育次長 桜井俊次 登壇〕

○教育次長（桜井俊次） お答え申し上げます。小学校、中学校、それぞれの教室に温度計を設置してございます。それぞれの小学校、中学校にお聞きしましたところ、小学校につきましては1階、2階、3階がございませうけれども、1階につきましては暑い日で30度ぐらい、それから2階につきましては31度から33度、3階につきましては32度から、本当に暑い日は35度になったとお聞きしております。

中学校につきましては、やはり構造上の問題もございまして温度が高いということで、1階では33度、2階、3階では34度が数日あったと、この夏は報告を受けております。以上です。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 今、温度を聞いていただいただけでもどのぐらい厳しい環境の中で子どもたちが学んでいるかというのが分かっていただけだと思います。

中学校で2階、3階で34度、小学校でも3階では32度から35度にもなるということを考えますと、やはりこれから先を見た時に、これが今年だけということはまず考えられないということで、文部科学省でも快適に過ごせる温度というものの設定を今年度は引き下げたということをお聞きしています。最高でも28度ということの中で考えると、町での環境は少し悪いかなというふうにも思います。

今日の信毎では、信濃町と小川村でやはりクーラーの設置、至急取り組むということが表明されたという報道がございました。確かに予算的には厳しいとは思いますが、私は、これは町民の皆様、当然最優先であたって大丈夫だと言ってくくださる支出になると思います。早急に取り組むべきだと考えますが、見解をお聞きいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。実は昨年予算編成の時に、今年、全部の小中学校にクーラー入れて欲しいと担当課に指示をしました。少し待つて欲しいということで、国の補助もありますし、それによって実施をしたい。また、小学校に網戸を設置したばかりなのでという話もありまして、それでは1年待つてみるかということだったわけですが、そしたら今年のこのような暑さになったわけでございます。

結論から申し上げますと、来年度に3校実施する予算編成をしていきたいと思っておりますけれども、この1年待つたことによって、長野市、須坂市、千曲市、坂城町の首長さんたちと懇談をする機会があるわけですが、冷房設備を設置するのに大した工事は要らないということで、100ボルトの単相の20畳程度のクーラーを設置して試験をしてきたところ、それ1つで十分に教室の温度が30度程度に下がってきて、しかも除湿するので変な暑さがとれたというデータがあるから、費用的にも相当下がった費用で建設できると思うという話をいくつも聞いておりま

す。

従って、担当課の教育委員会にも、是非、それぞれの市町村に出向いてもらって、どういう工法でどのように設置をしたのか、そしてデータの結果はどうか等々を踏まえた上で対応して欲しいと伝えております。従って、来年度はそのような予算編成に向かって、何とかやっていきたいという方向で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 大変ありがたいことだというふうに思います。整備にあたっては国の補助事業もあるわけですけれども、国も補正予算での対応も考えているとも伝えられていますが、全国的に申請をされると、なかなか採択されるかどうかというところが微妙ではあるかなというふうにも思います。

今年度も、愛知県でも申請をしたけれども、今年度クーラーに関して補助金が出たところは1か所も無かったということはお聞きしています。国では今、学校の環境整備に関する予算の中であたっていて、それにはトイレの水洗化というものが含まれていて、そちらの方を優先してどんどん採択がされているというところで、クーラーの設置への補助というものが出来てこないとお聞きもしています。

今、現行では国が3割、あと全て自治体負担ということをお聞きしています。私はこれだけの中、長野県下での設置率が大変低い。今、長野県下でのクーラー設置というものが10パーセントにいかないわけです。そういう中であれば、やはり県にも負担をお願いしていくということがあってもいいのではないかなというふうに思うわけですけれども、この点について見解をお聞きしたいと思えます。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 県の補助をお願いしていくのは、大いにお願いをしていきたいと思えますし、県が本当に相談に乗っていただければ、これほどありがたいことはないと思っております。

9月県会が間もなくという時期で、大型補正も出てくるようでございますけれども、やはり県

は、県立高校等の冷房の装置の工事を進めていかなければということが迫っているようなので、そちらの方の費用も掛かるでしょうけれども、今、議員の提案のようなことも町村会で私どもが県に要求をするような集まりもございますので、そんな折も見つけて大いをお願いをしていきたいと思っております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） この間、町長も国に対してのお願い等々も、様々なところでやってきていただいていますけれども、やはり国として大幅な予算をとっていただかないと、これ町単独事業で取り組むというには、確かに教室数は減ってきてはいますけれども、後段お聞きをするところは全て単独で、町単でやらなければいけない事業になってきますので、大変だということもありますので、国にもこの補正も含めて来年度予算の中で、大幅に増やしていただけるような、やはりことを求めていっていただきたいと思いますが、その点についてお聞かせください。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） それはもう当然のことで、先般、阿部知事も国へ行ってかなり強い要求をしてきておりますし、私どもも町村会の特別決議で公立小学校等と中学校等の冷房設備については、国への要望の重点事項として取り上げてやっております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 重ねて何度も実現するまでお願いしたいと考えます。

次に、児童クラブについてお聞きをしてみたいです。

それぞれの地域に設置され、懸案であった西地区での整備についてもやっと思われたというところはあるわけですが、ここにはクーラーの設備が無いということで、利用されている子どもたちからも大変暑いと聞いています。

先ほど申しましたとおり、ここは町単事業になってくるわけですが、整備すべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 今、児童クラブの主な利用は、午後の学校が終わってからの利用になって、ある意味では一番暑いような時間でございますのと、また今はもう私の家みたいにクーラーの無い家もありますけれども、子どもさんが家へ帰っていくと、クーラーのある部屋で過ごしているというようなご家庭が多い中、児童館にクーラーなどの設備が無いというのは、1つは問題であるというご指摘は理解をできます。

本当に必要性の度合いを考え、そしてどの程度の設備が必要なのか。私は安いもので十分満足の得られる効果が得られるのではないかと考えていますので、是非、担当課とそれについては具体的に相談をさせていただいて、そして議員の目指す方向で対応していきたいと思っています。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 西日の差す部屋という児童クラブもあるとお聞きしていますので、是非とも早めにお願ひできればと考えます。

もう1点は保育園についてです。保育園の冷房設備は、さみずっ子保育園では地中熱を利用して整備されていますが、南部保育園とりんごっ子保育園では未満児保育室のみです。現状の中でどのように考えておられるかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 桜井教育次長。

〔教育次長 桜井俊次 登壇〕

○教育次長（桜井俊次） お答え申し上げます。南部保育園とりんごっ子保育園ということでございます。まず、南部保育園につきましては、3歳以上児の保育室については現在冷房が入ってございません。議員もご存知かと思われますけれども、構造上、3歳以上児の廊下の天窓がかなり高い天窓で、光取りをしてございます。ですので、光と同時に夏は暑さが入ってくるということで、逆に冬は暖かいのが上に上がってしまうという現象が、今、生じてございます。ですので、夏は暑く、冬は寒いというのが3歳以上児の部屋の状況だと現場から聞いておりま

す。ですので、冷房というよりも冬のことも考えながら、天窓の所を何か工夫できないかというところを最優先に考えたいと思っております。

また、りんごっ子保育園につきましては、保育園の設置場所、いわゆる若干標高が高いですので、窓を開けておくと自然の風が入り涼しいということ、現場から今年の夏にお聞きをしております。また、下屋に日よけを付けまして、直射日光を遮るといような対策をいたしましたところ結構効果があったということで、3歳以上児の保育室につきましては、冷房設備は今のところは特に必要がないのではないかとこのところでございます。ただ、3歳以上児の部屋につきましては、現在扇風機が1台付いておりますけれども、部屋の広さから扇風機の増設という現場からの要望がございますので、そちらを優先的に検討をしてみたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） それぞれのところに対応しなければならないところが違うという答弁がありました。教育施設に関しては、南部保育園を造る時に私も議員をさせていただいていて説明を受けたわけですが、高い天窓によってやはり光が入るので、電気料も安くて済むというようにお話ではありましたが、それが保育環境からいけば、子どもたちにとって決して良いものではなかったのかなと思っております。

また、先の牟礼小学校の体育館の屋根の関係でありますとか、デザイン的に良くてもやはりオーソドックスなものの方が、後々良いのかなというようにも考えられますので、これから先、やはりそのところも頭に入れながら更新時には考えていっていただきたいなというふうに今回感じました。この点もお聞かせいただけますか。今のオーソドックスな建築の方が良かったのではないかなという点について申し上げます。

○議長（清水満） 桜井教育次長。

〔教育次長 桜井俊次 登壇〕

○教育次長（桜井俊次） お答え申し上げます。確かにシンプルイズベストという言葉がありますけれども、一番良いかと思えます。

ちなみに、子育て支援センターをこれから検討してくところですけども、県内の子育て支援センターの施設を見にいかせていただいた時も、やはりそういう言葉が職員から出てきました。見た目は良いですけども維持管理が大変だということで、やはりシンプルが一番良いというご意見も聞いておりますので、そこら辺も含めまして、今後、建設等々を検討していく際には考えていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 教育の問題でいけば、やはり子育て支援センターは位置づけ的に大変大きなものになってくると思えます。ここに使い勝手が良くて、居心地の良い施設が出来ることを期待しています。

次に、町独自の障がい者週間の取組をとということでお聞きをしてみたいです。

障害者基本法の第9条に、国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を促進するために障害者週間を設けるとあります。この第2項には、障害者週間は12月3日、これは国際障害者デーになります。3日から12月9日、これは障害者の日ということで、この1週間ととなっております。第2項には、国及び地方公共団体は障害者の自立及び社会参加の支援等に活動を行う民間団体と相互に密接な連携協力を図りながら、障害者週間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないとされています。

これは、努力規定というようなことではありますが、これまで町としては位置づけて取り組んではきていないというふうに思えます。障がいは身体だけでなく、発達障がい、自閉症スペクトラムなど含め様々ある。今、健康と言われている方々でも、いつそういう立場になるかも分からないという中においては、やはり私は広く知っていただく、共に歩める社会を構築していくためにも、町として取り組んでいくことが大事なのではないかというふうに思いますが、障がい者週間についてどのようにお考えになっているかをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） お答えします。障害者基本法のことは理解しているわけですが、この週間につきまして、今までこの週に特化してという事業展開はしてございません。広報、啓発等、広報紙等使っている事業、またりんごの里まつりですとか、福祉フォーラムとていうところでのブースでの啓発事業、数年前には豚汁フォーラムということで、障がい者が集える場として活動してきて、そういう中での啓発活動ということを行ってきております。

この週間を今後どうしていくかということについては、団体であったり、事業者であったり、北部地区自立支援協議会であったり、この中でまた考えていきたいと思っております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 私が本当に一番感じていることは、この町は大変手厚くやっていただいていますけれども、保育園から小学校、中学まで様々な障がいに対応するように加配というものをやっています。

特に小さい子どもさんの時、早ければ早いほど加配を付けた効果と言いますか、お子さんが成長するにあたっての伸び方と言いますか、そういうものに違いが出てくるというふうにもお聞きをしていますので、なるべく早くから、障がいに対する壁と言いますか、私は健常者と言われる人たちが、一体どのぐらいいるのだろうかというふうになってしまうわけです。私自身が、やはりそういうところにあてはまる部分も、障がいと言いますか、自閉症スペクトラムなんかですと、あてはまる部分もあるなというふうに思っていますので、私の子どもたちの中にもそういう部分を持った子たちがいっぱいいるわけで、そういう知識というものはやはり広く多くの方たちに知っていただく、そういうものに接する機会を数多く持っていただくということがとても大事だと思うわけです。

先ほどおっしゃいました、りんごの里まつりでのブースや福祉フォーラムや豚汁フォーラム等々で若い子育て、それからその前の方々にとどのぐらいそういうものが伝わっているのかなというふうにも思うわけです。

そういう意味でも、私は町として独自にそういうものに接する機会というものは、様々取り組む中で行っていただきたいなというふうにも思うわけです。

大きな自治体、小さな自治体でもそうですけれども、障がいを持つ方々と一緒にスポーツをするとか、話をする機会を持つとか、体験ですよ。先日は義手の方の義手を一緒に付けて体験をするなどということもやられているところもありましたし、これから2020年にはパラリンピックも日本であるというような中で、スペシャルオリンピックも取り組まれたということを経験している町でもありますし、そういう意味ではもう少し積極的に町独自の取組というものに少ない職員の皆さんで大変かもしれませんが、その辺は声を掛けていただければ、一緒に取り組んでくださる町民の皆さんおられると思いますし、子どもたちも一緒になって若い方からお年寄りまで一緒になって体験もしながら取り組んでいけるようなものというものは、これから私はやはり必要になってくると思いますが、その点についてお考えをお聞かせください。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） お答えします。いろいろな企画は考えていきたいとは思っているわけですが、実際、障がい者である方自身がその場を求めているのかどうなのか。そういう形の中で、組織としてはこの日曜日に障がい者のスポーツ大会の県大会が松本であります。団体的な動きはしているところですが、道中とかにまた皆さんと会話をしてみたいとは思いますが、皆さんどういった思いがあって、今後どういう展開ができるのかということを少し探りながら考えていきたいと思えます。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 町内の皆さんのご協力を得ることも大事だと思いますが、アスリートと呼ばれる方々で出向いてくださる方も大変多くいらっしゃるということもお聞きしていますので、そういうものもスケジュールが合わなければ大変ではありますが、逆にそういう方の方が集客力はあるのかもしれませんが、そういう意味での検討というものも広く行っていったいなというふうに思います。

次に、この間、この障がい者の問題の中で、国、県などで障がい者雇用にあたって、水増し

というものが行われていたということが問題になっています。当町では当然、数満たしていないというような状況の中では行われていなかったというふうに私も考えていますが、まずそのことを確認させていただきたいと思います。

○議長（清水満） 高橋総務課長補佐。

〔総務課長補佐 高橋秀一 登壇〕

○総務課長補佐（高橋秀一） お答え申し上げます。障害者の雇用の促進等に関する法律に基づきまして、今、問題になっております障がい者の任用状況の通報を毎年6月1日現在の数値をもって報告することとされております。

この件に関しましては、職員のこととはいえ個人のプライバシー等、とても配慮しなければいけない事項でございますので、厚生労働省からガイドラインが示されております。障がい者の数値の把握につきましても、ガイドラインに則って当町は把握をいたしまして報告をさせていただいているところです。

この6月にこれらの問題を受け再調査ということで、もう1度点検するよう通知があったわけですけれども、当町におきましては当然のことながら正確に数値を把握し報告しておりますので、数値の変更等はないということで報告の予定でおります。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 適正に行われていると理解をしています。あともう1点、同僚議員の質問において、なかなか障がい者の採用枠への応募がなかなかないというふうにお聞きをしています。複数の県下の担当者でもそのような声があり、また担ってもらえる業務とのマッチングが難しいというようなことも言われています。

また、この4月から0.2ポイント目標数値が上げられ、企業には罰則規定もあるというような中で、取り合いにもなっているというふうにも伝えられているわけですけれども、障がいをお持ちの方々、やはりその障がいの度合いによって働き方が異なってくるという中で、町としても多様な働き方の提案を行うなどの受入側の姿勢も示しているのかどうかをお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） 本年の6月に長野労働局の職業安定部長さんが来庁されまして、4月1日から法定雇用の率が0.2パーセント上がり、障がい者の枠が変わったということでご依頼がございました。基本的に障がい者雇用の促進をお願いしたいということで、理事者を交えて協議した経過がございます。

今後でございますけれども、今年度についても障がい者雇用ということで計画は進めてまいったところがございます。ただ、一部募集の仕方が少し不適切と言いますか、そぐわないものがあるということの中で、採用について進めておったわけですが今年度は見送りということで、来年度以降、いずれにしましても何らかの形で障がい者の募集を進めていきたいと思っております。

ただ、それと同時に庁舎の関係もでございます。障がい者の皆さんに優しい庁舎でなければいけないというのがやはり第1点でございますので、庁舎問題も併せまして進めていかなければいけない問題であると思っております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 努力もされているということで、民間の規範となるよう目標を達成されることを期待して、私の質問終わらせていただきます。

○議長（清水満） 伊藤まゆみ議員、ご苦勞様でした。

以上で一般質問を終了します。